

糸島市生涯学習基本計画



平成24年3月策定

糸 島 市

策定に当たって

平成22年1月、旧前原市・二丈町・志摩町が合併し、糸島市が誕生しましたが、生涯学習のまちづくりは、合併する前から長きにわたり、それぞれの市町で特色ある施策を展開しながら進められてきたところです。

糸島市は、市民が力を合わせてまちの活力を創出し、生き生きとした新鮮さを保ったまちを築いていくために、「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」を将来像に掲げ、まちづくりに取り組んでいます。

この将来像を実現していくためには、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習の環境づくりがとても重要です。

このような背景を踏まえ、生涯学習の取組を総合的・計画的に進めていくため、「糸島市生涯学習基本計画」を策定しました。

市では、今後、この計画を基に、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体の活性化を目指す、「生涯学習のまちづくり」を推進します。

目 次

第1章 計画の概要	
1 計画の位置づけ	1
2 計画の期間	1
3 生涯学習の定義	2
4 生涯学習推進の基本理念	2
5 キャッチフレーズ	3
6 施策の体系	4
第2章 基本目標	
1 生涯学習の基礎づくり	5
(1) 乳幼児期の養育支援	
(2) 家庭教育充実への支援	
(3) 学校教育の充実	
(4) 家庭、学校、地域の連携の推進	
2 生涯学習機会の充実	8
(1) 幅広い視点での活動の推進	
(2) 学習情報システムの整備・充実	
(3) 相談体制の整備・充実	
3 課題の共有と市民参画・協働によるまちづくり	10
(1) 地域コミュニティ活動への支援	
(2) NPOや市民団体、九州大学などとの連携・協働	
(3) 職業能力を高める学習への支援	
(4) 人と自然が共生する環境学習の推進	
(5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援	
(6) 人権・同和教育の推進	
(7) 男女共同参画の推進	
(8) 青少年健全育成の推進	
4 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進	15
(1) 健康づくりの推進	
(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	
(3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実	
5 文化の向上と芸術の推進	17
(1) 文化・芸術活動の推進	
(2) 郷土文化の保存と継承	
(3) 文化財の保護と活用	
6 生涯学習関連施設の整備・充実	19
(1) 生涯学習関連施設の整備・充実	
(2) 生涯学習関連施設の利用促進	
7 生涯学習推進体制の整備・充実	20
(1) 生涯学習推進体制の整備・充実	
資料編	21

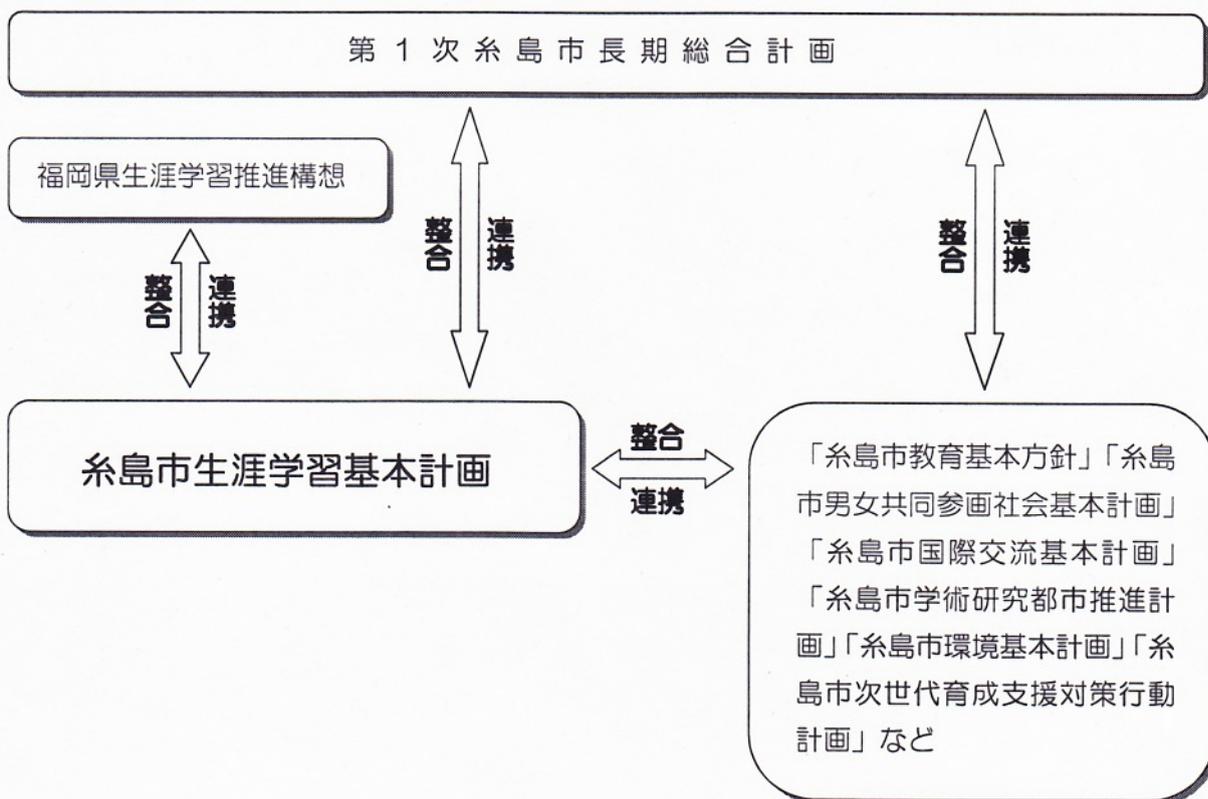
第1章 計画の概要

1 計画の位置づけ

この計画は、糸島市のまちづくりの基本となる「第1次糸島市長期総合計画」の中で将来像として掲げる“人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま”の実現を生涯学習の視点から補完する計画として位置づけ、生涯学習のまちづくりを推進していくために市が行う施策を中心に示すものです。

計画の推進に当たっては、第1次糸島市長期総合計画をはじめ、「糸島市教育基本方針」「糸島市男女共同参画社会基本計画」「糸島市国際交流基本計画」「糸島市学術研究都市推進計画」「糸島市環境基本計画」「糸島市次世代育成支援対策行動計画」など、各分野別計画との整合性に留意し、これらの計画に含まれる生涯学習関連施策と連携を図ります。

【本計画と各分野別計画などとの関係イメージ図】



2 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢、生涯学習環境などの変化により必要が生じた場合は、計画の見直しを行います。

3 生涯学習の定義

生涯学習とは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって継続的に行われる学習活動のすべてを言います。

家庭、学校、職場など、生活のあらゆる場において、一人ひとりが自由に、自らテーマを選んで、自分に合った方法・手段を選びながら、生涯を通して学んでいくこと。それが「生涯学習」です。

学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるものはもちろん、自発的な学習として、趣味・教養や資格取得、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、国際交流、地域づくりなど、生涯学習には、あらゆる学習活動が含まれます。

4 生涯学習推進の基本理念

第1次系島市長期総合計画では、まちづくりの基本理念として「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」が掲げられています。この基本理念を実現するため、基本目標のひとつである「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するための政策として生涯学習機会の充実に取り組んでいくことにしています。

以上を踏まえ、生涯学習基本計画では、市民が人生のさまざまな場面を豊かに過ごすことができるよう、次の2点を生涯学習推進の基本理念とします。

生涯学習推進の基本理念

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
- 学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

5 キャッチフレーズ

生涯学習には、職業能力の向上や自己の充実など、個人の能力や生活を高める一方で、学習の成果が地域で生かされ、あるいはお互いに学び合うことで地域の連帯感が生まれ、深まるといった効果も期待されます。

これにより、地域における自治能力が高まり、地域全体の活性化につながります。

生涯学習基本計画では、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体を活性化していこうとする「生涯学習のまちづくり」の視点に立ち、生涯学習を推進していくためのキャッチフレーズを次のとおり掲げます。

キャッチフレーズ

まなびで創造する 教育・文化先進都市 いとしま

《第1次糸島市長期総合計画》

まちの将来像

人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま

まちづくりの基本理念

人と自然と文化を生かした協働のまちづくり

まちづくりの基本目標5

みんなの力で進める協働のまちづくり

政策(2)

生涯学習機会の充実

《糸島市生涯学習基本計画》

生涯学習推進の基本理念

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
- 学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

キャッチフレーズ

まなびで創造する 教育・文化先進都市 いとしま

【基本目標】

【基本施策】

1 生涯学習の基礎づくり

- (1) 乳幼児期の養育支援
- (2) 家庭教育充実への支援
- (3) 学校教育の充実
- (4) 家庭、学校、地域の連携の推進

2 生涯学習機会の充実

- (1) 幅広い視点での活動の推進
- (2) 学習情報システムの整備・充実
- (3) 相談体制の整備・充実

3 課題の共有と市民参画・協働によるまちづくり

- (1) 地域コミュニティ活動への支援
- (2) NPOや市民団体、九州大学などとの連携・協働
- (3) 職業能力を高める学習への支援
- (4) 人と自然が共生する環境学習の推進
- (5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援
- (6) 人権・同和教育の推進
- (7) 男女共同参画の推進
- (8) 青少年健全育成の推進

4 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- (3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実

5 文化の向上と芸術の推進

- (1) 文化・芸術活動の推進
- (2) 郷土文化の保存と継承
- (3) 文化財の保護と活用

6 生涯学習関連施設の整備・充実

- (1) 生涯学習関連施設の整備・充実
- (2) 生涯学習関連施設の利用促進

7 生涯学習推進体制の整備・充実

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実

第2章 基本目標

1 生涯学習の基礎づくり

社会が成熟化・複雑化していくと同時に、生涯学習が豊かで充実した人生を送るための有効な手段として広く認識されるようになってきました。糸島市でもさまざまな生涯学習活動が行われており、そのニーズもますます多様化しています。

市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会を実現していくためには、まず基礎づくりが重要です。この生涯学習の基礎は、幼少期からの自発的・意欲的な「まなび」の積み重ねにより形成されます。

そこで、糸島市の宝である豊かな自然や産業、文化など、豊富で優れた学習素材や人材の掘り起こしと活用を行い、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、自ら積極的に学ぶ意欲を持ち、自ら考える力、心豊かでたくましく生きる力などを身に付けることができるよう、家庭、学校、地域の連携のもと、家庭教育や学校教育を充実させます。

【基本施策】

(1) 乳幼児期の養育支援

- ①子育て教室などの子育て支援事業を通して、子育て中の保護者を対象に、家庭における子どもの養育支援を行うとともに、家庭教育に関する学習機会を充実させます。
- ②子育てを地域全体で行っていくために、子育て支援事業を充実させるとともに、地域子育てサポーターを養成します。
- ③保健師や保育士による相談体制を充実させ、子育て中の保護者を支援します。

【事業例】

- 子育て教室、子育てセミナー（子ども課）
- 子育てサポーター養成講座（子ども課）
- 家庭訪問事業（子ども課、健康づくり課）
- 「子育て応援ブック」の発行（子ども課）
- もぐもぐ（離乳食）教室（健康づくり課）
- のびのび相談（健康づくり課）

(2) 家庭教育充実への支援

- ①保育園、幼稚園、小学校の行事など、あらゆる機会を通じて、家庭教育の重要性の啓発や情報提供を行います。
- ②公民館、図書館、博物館、スポーツ施設などの生涯学習施設、その他公共施設において、家族がふれあえる機会や情報を提供します。
- ③放課後児童クラブや子育て支援センター、スポーツ少年団など、家庭教育をサポートする取組の充実・支援を行います。

【事業例】

- 家庭教育学級（生涯学習課）
- 「家庭教育手帳」の活用（生涯学習課）
- 「家庭の日」の啓発（生涯学習課）
- スポーツ少年団との連携（生涯学習課）

(3) 学校教育の充実

- ①義務教育課程から国内・外の文化に触れたり、パソコンの操作や活用術を学んだり、地元事業所などにおける職場体験による職業観を養うなど、子どもたちが将来の夢を持ち、その実現に向けて自ら学ぶ意欲・姿勢を養います。
- ②地域の人材や豊かな自然、伝統文化などを積極的に活用しながら、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。
- ③学校図書館と市立図書館、読書ボランティアなどの連携により、子どもたちの読書活動を推進し、読解力・表現力を向上させ、豊かな情操を育みます。
- ④しっかりとした食習慣と正しい生活習慣を身に付けるための基本と位置づけ、学校給食を通じた食育を充実させ、家庭や地域と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

【事業例】

- 外国語指導助手（ALT）の活用（学校教育課）
- コンピュータ教育（学校教育課）
- 九州大学の学生を活用した学習サポート事業「伊都塾」（学校教育課）
- 全校一斉読書活動（学校教育課）
- 弁当の日（学校教育課）

（4）家庭、学校、地域の連携の推進

- ①子どもたちの健やかな成長のための家庭、学校、地域、行政それぞれの役割を明確にします。
- ②子どもたちがさまざまな経験を積み、地域とのつながりを深められるよう、地域行事や活動に参画する機会を確保し、充実します。
- ③あらゆる機会を通じ、地域における多世代交流を推進します。
- ④アンビシャス広場など、放課後や休日に子どもたちが気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを推進・支援します。

【事業例】

- ゲストティーチャーの活用（学校教育課）
- 学校外活動促進事業（生涯学習課）
- アンビシャス広場づくり事業（生涯学習課）

【用語の説明】

- ゲストティーチャー：自らの特技や経験を生かし、学校の求めに応じて授業や部活動の指導を担う外部講師。
- 学校外活動促進事業：放課後や休日など学校以外の時間に、子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供する校区公民館の事業。
- アンビシャス広場：地域の公民館、集会所、学校の空き教室などを利用して運営される、子どもが放課後や休日に気軽に立ち寄れる広場。福岡県が平成13年度から取り組んでいる「青少年アンビシャス運動」の一環で、現在、市内に5ヶ所設置されている。

2 生涯学習機会の充実

それぞれのライフステージに応じて、また、多様化するライフスタイルの中で、市民それぞれが異なった学習ニーズを持っています。また、市民の学習活動を支援するに当たっては、市民一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた取組が求められます。

そこで、余暇を使った趣味や自己啓発、資格取得などによる職業能力の向上、退職後のセカンドライフの充実など、市民が人生のさまざまな場면을豊かに過ごすことができるよう、一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供、生涯学習活動の支援体制構築、生涯学習活動の拠点となる公民館における講座の充実に取り組みます。

さらに、市民の高度な学習ニーズに対応し、充実した学習機会を提供できるよう、義務教育機関や高等教育機関、社会教育機関、生涯学習ボランティアをはじめとするボランティア団体、NPOのほか、九州大学や市内に実習施設を有する西日本短期大学などとの連携を進めます。

【基本施策】

(1) 幅広い視点での活動の推進

- ①子ども、青少年、成人、高齢者の各年齢期に応じた講座や対象を親子や女性に絞った講座、専門知識・技能を身に付けるための講座など、それぞれの学習ニーズに対応した講座を充実させます。
- ②特技や技能を有する市民を講師として登録し、学校や子ども会などの要望に応じて派遣する「糸島市ボランティア派遣事業」を充実させ、市民の主体的な学習活動を支援します。
- ③市民の「知りたい、聞きたい」を市職員が講師となってお届けする「出前講座」を充実させ、市政に関する情報を積極的に発信し、協働のまちづくりにつなげます。
- ④公民館講座の実施に当たり、ボランティア団体、NPO、九州大学などとの連携を深め、内容の充実と参加促進を目指します。

【用語の説明】

- NPO：民間企業の営利活動とは違い、福祉、環境、まちづくりなどのさまざまな分野において、ボランティア活動をはじめとする活動を行う民間の非営利団体。このうち、NPO法により法人格を認証されたものを特にNPO法人という。

【事業例】

- いとしま健康大学（健康づくり課）
- 消費生活センター講座（商工観光課）
- 女性リーダー養成講座（人権政策課）
- 糸島まるごと農学校（農業振興課）
- ボランティア派遣事業（生涯学習課）
- 救急救命講習（消防本部）
- 出前講座（生涯学習課）

（2）学習情報システムの整備・充実

- ①市民が参加できる生涯学習関連事業やサークルなどを紹介する「生涯学習情報誌」の内容を充実させ、生涯学習のきっかけづくりを支援します。
- ②「広報いとしま」や市ホームページの生涯学習情報を充実します。
- ③「公民館だより」や市ホームページ内の公民館のページを充実し、生涯学習の拠点施設としての情報発信機能を強化します。

【事業例】

- 「生涯学習情報誌」の発行（生涯学習課）
- 「広報いとしま」や市ホームページの充実（生涯学習課）
- 「公民館だより」の発行（生涯学習課）

（3）相談体制の整備・充実

- ①サークルや講座、講師、会場確保など、生涯学習に関する市民のさまざまな相談に対応できるよう、市役所や生涯学習関連施設における相談体制・機能を充実します。
- ②県社会教育総合センターなどの生涯学習関係機関との連携により、相談体制・機能を強化します。
- ③積極的な研修受講により、担当職員の資質を向上します。

【事業例】

- 生涯学習関係機関との連携強化（生涯学習課）
- 担当職員の研修会受講（生涯学習課）

3 課題の共有と市民参画・協働によるまちづくり

生涯学習を通して市民と行政との協働によるまちづくりが進むことで、市民が生き生きとして、暮らしやすい、郷土愛にあふれる糸島市の創造につながります。

市民参画・協働によるまちづくりを推進するためには、健康、福祉、環境、防災、防犯、消費生活、国際化、男女共同参画、青少年健全育成など、さまざまな課題について理解が深められるよう、学習機会や情報の提供を積極的に行う必要があります。

そこで、社会的課題に関する講座や学習会、その他実践的な取組を行っているNPOや市民団体などとも連携しながら、市民が参画しやすい学習環境づくりを進めます。

また、校区ごとに課題解決型のまちづくりを進める校区まちづくり推進事業「いとしま共創プラン」に基づく学習活動を積極的に支援します。

【基本施策】

(1) 地域コミュニティ活動への支援

- ①地域における生涯学習活動に対し、講師の紹介・あっせん、資機材の貸出しなどの支援を行います。
- ②生涯学習の拠点としてはもちろん、地域コミュニティ活動の拠点としての公民館機能を充実させます。
- ③必要に応じて校区運営委員会などとも連携し、講師の紹介・あっせん、情報提供など、地域における生涯学習活動を支援します。
- ④校区まちづくり推進事業「いとしま共創プラン」に基づく学習活動を支援します。

【事業例】

- 講師の紹介・あっせん（生涯学習課）
- プロジェクター、ポータブルアンプなどの貸出し（生涯学習課）
- 校区まちづくり推進事業の支援（地域振興課）

【用語の説明】

- 校区まちづくり推進事業：校区ごとにまちづくり組織を設置し、住民自らの参画でまちづくりプラン（いとしま共創プラン）を策定し、特色あるまちづくりを行う事業。行政は人的・財政的支援を行う。

(2) NPOや市民団体、九州大学などとの連携・協働

- ①市民の多様な生涯学習ニーズに対応します。
- ②より専門性・柔軟性の高い生涯学習事業を実施します。
- ③市民が生涯学習の成果を評価され、生かすことができる機会を提供します。

【事業例】

- いとしまサイエンスキャラバン（学研都市推進課）
- NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」との連携（地域振興課）

(3) 職業能力を高める学習への支援

- ①公民館などで、パソコンなど、職業能力の向上につながる講座を充実させます。
- ②事業所や公共施設の協力を得て、中学生などを対象とした職場体験を行い、就労意識や職業観を育みます。
- ③農業者や漁業者の協力を得て、九州大学の学生などの農業体験、漁業体験を積極的に受け入れ、さらに学生と地域との交流につなげます。
- ④九州大学などとの連携により、生涯学習の視点から、地域密着型のコミュニティビジネスをはじめとする起業家支援に取り組みます。

【事業例】

- パソコン教室（生涯学習課）
- 職場体験（学校教育課）
- 農業研修生受け入れ事業（農業振興課）
- 女性のチャレンジ支援講座（人権政策課）
- いとしま応援プラザの充実（商工観光課）

【用語の説明】

- いとしまサイエンスキャラバン：九州大学の若手研究者を招いての講演会。市民、企業関係者と交流する場も設けている。
- コミュニティビジネス：地域課題の解決または地域資源を生かした地域の活性化にビジネスの手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな創業や雇用の創出、働きがいなどを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待されている。
- いとしま応援プラザ：コミュニティビジネスの起業家及び文化芸術活動を主な業とするものを支援する施設。

(4) 人と自然が共生する環境学習の推進

- ①人と自然が共生する住みよい環境をつくり、保全することはもちろん、市民一人ひとりが身近なところからエコに取り組むことができるよう、環境学習を充実します。
- ②市民が主体となった環境保全などの取組をさらに広げるための学習活動を支援します。
- ③子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習に取り組みます。

【事業例】

- クリーンセンターの見学（生活環境課）
- 生ごみ段ボール堆肥化コンポストの普及啓発（生活環境課）
- 環境サポーターの育成（生活環境課）
- 環境家計簿の普及（生活環境課）

(5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援

- ①市内に在住する外国人を対象とした日本語教室や日本の文化・生活習慣を学ぶ講座を開催し、暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ②青少年の国際理解・国際感覚を養い、幅広い視野を持った人材を育成するため、姉妹（友好）都市との交流を進めます。
- ③九州大学の留学生と地域の交流を促進する「ウェルカムワールド事業」など、留学生と市民との交流を進め、市民の国際理解・国際感覚を高める事業を実施します。
- ④国際交流協会と連携しながら、市民が主体となった国際交流事業など、多文化共生に向けた取組を支援します。

【用語の説明】

- 環境家計簿：毎月の電気・ガス・水道などの使用量、ごみの量などを記録し、家庭生活の中で地球温暖化の原因となる二酸化炭素をどれくらい出しているかを調べるもの。
- 姉妹（友好）都市：市民の文化交流や親善を目的とする都市間の結びつき。糸島市の姉妹（友好）都市には、アメリカ合衆国カリフォルニア州エスカンティッド市と中華人民共和国上海市青浦（せいほ）区がある。
- ウェルカムワールド事業：地域が特定の国（地域）を選定し、その国の留学生と3年以上継続して交流する事業。

【事業例】

- 日本語教室の支援（地域振興課）
- 交流サロンの設置（地域振興課）
- 姉妹（友好）都市との交流（地域振興課、学校教育課）
- ウェルカムワールド事業（学研都市推進課）
- ショートホームステイの実施（地域振興課、学研都市推進課）

（6）人権・同和教育の推進

- ①一人ひとりの生き方を認め合い、家庭、職場、地域における人とのつながりを感じ、互いに責任を分かち合える「人権尊重のまちづくり」の視点に立って、あらゆる機会を通じて、市民への啓発や教育を進めます。
- ②人権擁護委員や人権・同和教育推進協議会各支部と連携し、学校、地域における啓発や教育を進めます。

【事業例】

- 同和問題啓発強調月間講演会（人権政策課）
- 人権映画祭（人権政策課）
- 人権の花運動（人権政策課）
- 人権・同和教育研究大会（人権政策課）

（7）男女共同参画の推進

- ①地域、家庭などのあらゆる場面において、性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画を推進する社会づくりに取り組みます。
- ②配偶者やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の根絶など、人権を尊重し、支援する社会づくりに取り組みます。
- ③働き方の見直しなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための普及啓発を行います。
- ④男女共同参画センターを拠点に、市民、企業、団体との連携・協力を深め、女性のみならず、男性への情報発信や学習機会の提供を行います。

【用語の説明】

- 人権の花運動：小学校などに花の種や球根を配布し、児童がこれを育てる中で、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けてもらう事業。
- 人権・同和教育推進協議会：自由平等思想、基本的人権の尊重、人権問題の正しい認識の向上を目指し、人権・同和教育の推進を目的として設置された協議会。校区ごとに支部が設置されている。

【事業例】

- 男女共同参画講座（人権政策課）
- DV問題に関する講座（人権政策課）
- ワーク・ライフ・バランス講座（人権政策課）
- みなづきフォーラム（人権政策課）

（8）青少年健全育成の推進

- ①青少年を取り巻く現状を正しく理解し、「地域の子どもは、地域で守り育てる」意識を育み、高めるための学習会を開催するなど、地域が一体となった青少年健全育成の取組を進めます。
- ②家庭や地域、関係団体が一体となった青少年健全育成を推進するため、事業費補助をはじめ、青少年育成市民会議への積極的な運営支援を行います。
- ③子ども会育成会や青年団などと連携しながら、子ども会ジュニア・リーダー研修、ドリームトレイサーなど、体験活動を中心とした育成事業を行います。
- ④青少年育成指導員などと連携したパトロールや街頭指導により、青少年にとって有害な環境の実態把握と非行の防止に取り組みます。

【事業例】

- ドリームトレイサー（生涯学習課）
- 子ども会ジュニア・リーダー研修（生涯学習課）
- ジュニア・リーダースクラブ「どんぐり」（生涯学習課）
- 青少年育成指導員研修会（生涯学習課）

【用語の説明】

- ドリームトレイサー：キャンプや山登りなどのさまざまな体験活動を通して地域のジュニア・リーダーを、ひいては将来のまちづくりの核となる人材を育成する事業。市内の小学生が対象。
- ジュニア・リーダー：地域の子ども会などで、指導的役割を担う中高生。ジュニア・リーダースクラブ「どんぐり」は、市内のジュニア・リーダーの交流と研修を目的とした組織。
- 青少年育成指導員：青少年の健全育成を目的として、市が各行政区1～2名に委嘱。各地域において、関係団体と協力しながら防犯パトロールや啓発活動を行っている。

4 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

健康で、生き生き、安心して暮らしていくことは、市民すべての願いです。そのためには、健康づくりや体力づくりに関する知識や技能を身に付け、病気やケガの発生を未然に防ぐことが最も重要となります。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、生涯学習の視点から、健康づくりや体力づくりの環境を整備し、市民の主体的な健康づくり・体力づくりを支援します。

また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

【基本施策】

(1) 健康づくりの推進

- ①各種健診や健康相談、健康指導などを通じて健康づくりや体力づくりに関する情報を提供し、知識・技能の普及啓発を進めます。
- ②学校や地域との連携により、正しい食生活習慣の普及啓発を進めます。
- ③食生活改善推進会（食進会）など、健康づくりを実践するグループの育成・支援に取り組み、家庭や地域における健康づくりを進めます。

【事業例】

- 健康情報誌の発行（健康づくり課）
- いとしま健康大学（健康づくり課）
- 高齢者のしあわせ教室（健康づくり課）
- 介護予防体操教室（健康づくり課）
- 食進会との連携（健康づくり課）

【用語の説明】

■食生活改善推進会（食進会）：地域における食生活改善の普及啓発を目的として、実践活動に取り組む団体。

(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ①スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、市民が生涯を通じたスポーツライフの充実や心身の健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、体制の整備・充実を進めます。
- ②スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、ニュースポーツを普及します。
- ③身近なスポーツ・レクリエーション活動や交流の場として、女性スポーツ教室などを実施し、参加を促進します。

【事業例】

- 体力・運動能力テスト（生涯学習課）
- ニュースポーツ教室（生涯学習課）
- 女性スポーツ教室（生涯学習課）

(3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実

- ①多様なスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツ用具などを計画的に整備します。
- ②学校施設の積極的な地域開放と利便性の向上、利用促進に取り組みます。
- ③老朽化や機能低下が著しいスポーツ施設については、計画的な修繕などを行います。
- ④総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。
- ⑤市民の要望が多い総合運動公園の整備を検討します。

【事業例】

- ニュースポーツ用具の整備・活用（生涯学習課）
- 学校施設の開放と利用の促進（生涯学習課）
- 総合型地域スポーツクラブの設立支援（生涯学習課）
- 総合運動公園の整備検討（生涯学習課）

【用語の説明】

- ニュースポーツ：新しく考案された軽スポーツの総称。競技性があまり強くなく、誰でも気軽に楽しめる。
- 総合型地域スポーツクラブ：人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。

5 文化の向上と芸術の推進

文化を向上し、芸術活動を推進するためには、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会を提供するとともに、文化協会をはじめ、市民の文化芸術活動を支援していく必要があります。

また、神楽に代表される伝統芸能や各地域に残る多彩な文化、風土を守り、後世に伝えていくため、保存・伝承活動を支援します。

さらに、市内に存在する多くの貴重な文化財の調査・保全整備を進め、それらを地域資源として有効活用するとともに、全国に発信します。

【基本施策】

(1) 文化・芸術活動の推進

- ①市民の文化・芸術活動を推進するため、活動環境の整備や発表機会の提供に取り組みます。
- ②文化協会をはじめ、文化・芸術団体の活動を支援します。

【事業例】

- コンサートや美術展などの開催（文化課）
- 文化協会の活動支援（文化課）
- 市内で活動する芸術家の支援（商工観光課）

(2) 郷土文化の保存と継承

- ①伝統芸能や地域に残る多彩な文化、郷土の歴史などについて、市民に広く周知するとともに、理解・関心を深める取組を行います。
- ②図書館や学校と連携し、次代を担う子どもたちに郷土の歴史・文化に触れ、学ぶ機会を提供します。
- ③神楽などの郷土芸能を保存・伝承する活動が地域で主体的に行われていることから、活動機会の提供や後継者となる青少年の参加促進などの支援を行います。

【事業例】

- 伝統芸能のPR（文化課）
- 保存会などの運営・後継者育成支援（文化課）

(3) 文化財の保護と活用

- ①貴重な文化財は、博物館において公開展示を進めるとともに、小中学校における教材などとして活用します。
- ②国宝「内行花文鏡」など、貴重な文化財情報を全国に発信し、観光資源として有効に活用します。
- ③文化財の内容や価値を広く周知するため、案内標識や説明板の設置・修繕を計画的に行います。

【事業例】

- 博物館講座（文化課）
- 国宝「内行花文鏡」のPR（文化課）
- 文化財の教材としての活用（学校教育課）

【用語説明】

- 内行花文鏡：後漢時代の中国や弥生時代から古墳時代にかけての日本で製造された銅鏡。本市の平原方形周溝墓から出土した直径46.5cmの内行花文鏡は、現在までに国内で出土した銅鏡の中で最大で、平成18年に国宝に指定された。

6 生涯学習関連施設の整備・充実

市民の多様な学習ニーズに対応しながら、効率の良いサービスを提供していくためには、安全で快適な学習空間を提供するとともに、利便性を向上させることが必要です。そのため、生涯学習活動の拠点となる公民館を中心とした生涯学習関連施設の整備と良好な管理運営を進めます。

特に、図書館は市民の身近にあって、それぞれの学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理し、利用に供する施設であり、公民館とともに、生涯学習を進めるうえで最も基本的で重要な施設です。

このことから、図書館の整備・充実を進めるとともに、子どもから高齢者まで、すべての市民が満足できる図書館サービスの充実を進めます。

【基本施策】

(1) 生涯学習関連施設の整備・充実

- ①市民に安全かつ快適な生涯学習の場を提供できるよう、市民の生涯学習活動の拠点である公民館について、必要な維持管理など、良好な管理運営を行います。
- ②公民館同様、スポーツ施設、図書館、博物館、文化会館などについても、良好な管理運営を行います。
- ③図書館サービスの充実を進めます。

【事業例】

- 公民館、スポーツ施設、図書館の整備・充実（生涯学習課）
- 博物館、資料館、文化会館の整備・充実（文化課）
- 波多江公民館の改築（生涯学習課）
- 図書館サービスの充実（生涯学習課）

(2) 生涯学習関連施設の利用促進

- ①公民館をはじめ、スポーツ施設、図書館、博物館、文化会館などにおいて、市民のニーズに対応したサービスの提供を進めます。
- ②公民館、スポーツ施設など、生涯学習関連施設の予約状況確認や利用申請について、利便性の向上を進めます。
- ③公民館や図書館、博物館などが開催する講座やイベントについて、あらゆる機会・方法を通じて市民に情報提供し、参加を促進します。

【事業例】

- 公民館講座・サークル情報のインターネット公開（生涯学習課）
- スポーツ施設予約状況のインターネット公開（生涯学習課）
- インターネットを利用した図書情報の充実（生涯学習課）
- 図書のインターネット予約の充実（生涯学習課）

7 生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習の振興をめざし、本計画を効果的に推進するためには、その進行状況を検証・評価するための推進体制を整備し、充実させる必要があります。

そのため、市役所の各部署が連携し、市民の多様なニーズに対応するとともに、市長をトップとする生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的・計画的に推進します。

また、本計画に基づく生涯学習関連事業を計画的に推進するため、各部署の代表者で構成する生涯学習プロジェクトチームの活動を充実させます。

さらに、社会教育委員との連携により、市民の目線で生涯学習の推進・検証・評価を進めます。

【基本施策】

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

- ①生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的かつ計画的に推進します。
- ②本計画に基づく生涯学習関連事業を計画的に推進するため、生涯学習プロジェクトチームの活動を充実させます。
- ③社会教育委員との連携による市民目線での生涯学習を推進・検証・評価します。

【事業例】

- 生涯学習推進本部の充実（生涯学習課）
- 生涯学習プロジェクトチームの充実（生涯学習課）
- 市民目線での生涯学習の推進・検証・評価（生涯学習課）

資料編

糸島市生涯学習基本計画 策定の経過

平成23年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度第1回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・委嘱状交付 ・策定方針、スケジュールの説明
平成23年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第1回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・委嘱状交付 ・委員長・副委員長選出 ・策定方針、スケジュールの説明 ・素案の説明及び各部等の意見集約依頼
平成23年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第1回糸島市社会教育委員の会議 ・素案の説明及び意見聴取
平成23年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第2回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・修正素案の説明及び検討 ・スケジュール確認
平成23年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第1回生涯学習推進本部会議 ・素案の説明及び審議
平成23年9月1日 ～9月31日	<ul style="list-style-type: none"> ■「糸島市生涯学習基本計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見提出手続）の実施
平成23年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第3回糸島市社会教育委員の会議 ・素案の説明及び意見聴取
平成24年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第3回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・最終素案の説明
平成24年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度第2回生涯学習推進本部会議 ・最終素案の説明、審議及び決定

糸島市生涯学習プロジェクトチーム委員名簿

	所属	職名	氏名	備考
1	総務部 総務課	主任	松崎 一弥	
2	企画部 経営企画課	主任	川山 裕一	
3	市民部 税務課	主査	稲田 智子	
4	二丈支所 総合窓口課	主査	高園 公子	
5	志摩支所 総合窓口課	主査	浦 かつ代	
6	保健環境部 生活環境課	課長補佐	矢野 正文	副委員長
7	人権福祉部 人権政策課	主査	波多江 智英	
8	建設都市部 建設課	管理係長	宗 昭浩	
9	農業委員会事務局	課長補佐	友納 忠芳	委員長
10	商工観光部 商工観光課	商工労働係長	佐藤 暢明	
11	上下水道部 下水道課	主査	波多江 裕史	
12	議会事務局 議事課	主査	藤山 晃一	
13	消防本部 消防総務課	企画教養係長	福井 康文	

※任期：平成23年5月12日～平成24年3月31日

糸島市生涯学習推進本部設置規程

平成22年1月1日

訓令第23号

(設置)

第1条 本市における生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、糸島市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項に関し審議を行う。

- (1) 生涯学習実施計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習の総合的な調整及び決定に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、市長事務部局の部長・室長、福祉事務所長、上下水道部長、議会事務局長、教育部長、担当部長及び消防長をもって充てる。

(平23訓令1・一部改正)

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名した副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部において必要と認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日訓令第1号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

糸島市生涯学習プロジェクトチーム設置規程

平成22年3月31日

訓令第24号

(設置)

第1条 本市における総合的な生涯学習の推進に取り組むため、糸島市生涯学習プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項に関し調査及び研究を行う。

- (1) 生涯学習実施計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習推進本部に付議すべき事項に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 プロジェクトチームは、15人以内の委員をもって組織し、市職員のうちから市長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 プロジェクトチームに委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、プロジェクトチームを代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 プロジェクトチームの会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 プロジェクトチームは、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 プロジェクトチームにおいて必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 プロジェクトチームの庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

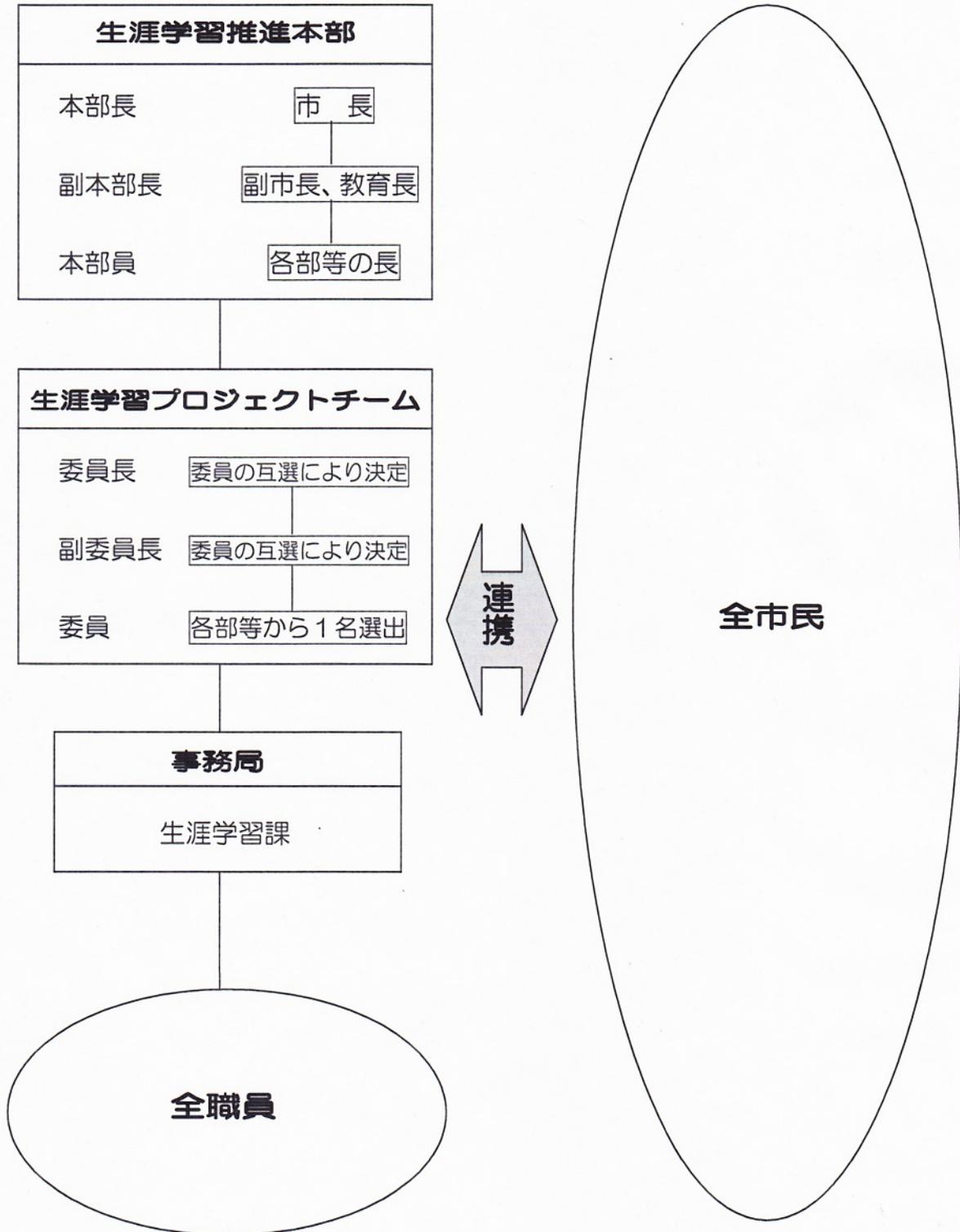
(施行期日)

- 1 この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この訓令の施行の日以後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

糸島市生涯学習推進体制イメージ図



生涯学習関連事業

基本目標1 生涯学習の基礎づくり

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 乳幼児期の養育支援	子育て広場	子どもたちを遊ばせながら、乳幼児をもつ保護者同士が情報交換を行う。	子ども課
	子育て教室	年齢に応じ、親子のふれあい遊びや制作、絵本の読み聞かせ、集団遊び、リズム遊びなどを一緒に遊びながら学ぶ。	子ども課
	赤ちゃん育児講座	乳幼児の子育てに関して基本的な知識を学び、育児不安や負担感の解消を図る。	子ども課
	子育てサポーター養成講座	子育てサロンや子育て訪問など、地域での子育てをサポートする人材を育成。	子ども課
	子育てセミナー	わらべ歌など親子のふれあい遊びを中心にしたセミナーを開催。	子ども課
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月の赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問し、子育てを応援。	子ども課
	育児支援家庭訪問	家庭を訪問し、育児相談や育児、家事のノウハウ指導などを行う。	子ども課
	子育て応援家庭訪問	各地域へ子育て応援家庭訪問を実施し、育児相談や子育て情報の提供を行う。	子ども課
	ほほえみ教室	生後2～3ヶ月の赤ちゃんをもつ両親が集まり、育児についての疑問や不安を解消。	子ども課
	子育て支援相談	子育てに関するさまざまな相談に応じる。電話、FAX、Eメールでの相談も受け付け。	子ども課
	ママ・パパ教室	出産を控えた妊婦とその家族が妊婦体験や沐浴体験などをしながら、赤ちゃんが生まれてすぐからの子育て方法を学ぶ。	子ども課
	もぐもぐ（離乳食）教室	離乳食初期の乳児をもつ保護者を対象とした手づくりによる離乳食教室。	健康づくり課
	のびのび相談（育児相談）	赤ちゃんをもつ保護者を対象とした育児相談。	健康づくり課
	「子育て応援ブック」の発行	子育て支援センターの情報、保育所・幼稚園、育児サークルや子育て支援団体、託児所、病院、絵本の紹介など、子育てに役立つ情報満載の情報誌を発行。	子ども課
(2) 家庭教育充実への支援	家庭教育学級・講座	公民館学級・講座で、家庭教育の重要性を啓発し、知識や情報を提供。	生涯学習課
	「家庭教育手帳」の活用	文部科学省が発行する「家庭教育手帳」を活用し、家庭教育を支援。	生涯学習課
	「家庭の日」の啓発	福岡県が定める「家庭の日」の啓発を進め、家族のふれあいを推進。	生涯学習課
	放課後児童クラブの運営	仕事などで保護者が昼間留守にしている児童を対象に、指導員がさまざまな「遊び」を通じて子どもたちの健やかな成長を支援。	子ども課
	子育て支援センターの運営	前原（すくすく）、二丈（にこにこ）、志摩（ぼかぼか）、各地域において子育て支援センターを運営。	子ども課
	スポーツ少年団との連携	スポーツ少年団と連携し、子どもたちの健やかな成長を支援。	生涯学習課
(3) 学校教育の充実	英語スピーチコンテスト	年1回、中学生を対象とした英語スピーチコンテストを開催し、英語力の向上を図る。	学校教育課
	外国語指導助手（ALT）の活用	英語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、生きた英語を学ぶ機会を提供。	学校教育課
	コンピュータ教育	コンピュータを使った授業を積極的に取り入れ、高度情報化社会に対応できる子どもたちを育む。	学校教育課

(3) 学校教育の充実	全校一斉読書活動	朝や昼休み、放課後など決まった時間に全校一斉に読書を行うことにより、子どもたちの読解力・表現力を向上させ、豊かな情操を育む。	学校教育課
	弁当の日	自分で弁当を作る「弁当の日」を設定することにより、食や親に対する感謝の心を育み、食育を推進。	学校教育課
	学習サポート事業「伊都塾」	九州大学の学生を講師に活用した小中学生の学習サポート事業を実施し、子どもたちの基礎学力向上を図る。	学校教育課
	糸島市ボランティア派遣事業	糸島市ボランティア派遣事業により、小中学校へ学習ボランティアを派遣し、さまざまな学習支援を行う。	生涯学習課
携(4) 学校の推進 地域の家庭連	ゲストティーチャーの活用	さまざまな知識・技能をもつ地域の人材を講師として迎え、子どもたちの学力や生きる力を育む。	学校教育課
	学校外活動促進事業	校区公民館が、放課後や休日など学校以外の時間に子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供する。	生涯学習課
	アンビシャス広場づくり事業	地域の公民館や空き教室などを利用した、子どもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄れる広場づくりを支援。	生涯学習課

基本目標 2 生涯学習機会の充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 幅広い視点での活動の推進	まちの政治を見つめよう学級(政治学級)	政治に対する関心と理解を深め、主権者として豊かな政治知識を身に付けるための学習機会を提供。	総務課
	消費生活センター講座	消費生活に関する諸問題についてタイムリーな情報を提供し、啓発するための講座を実施。	商工観光課
	女性リーダー養成講座	女性の人材育成を行うとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を促進する。	人権政策課
	糸島まるごと農学校	市民や都市住民が直接「農」に触れ、学ぶ機会を提供。	農業振興課
	体験講座(ファームパーク伊都国)	家庭菜園教室、季節の野菜料理教室、フラワーアレンジメント教室などの農業体験教室を実施。	農業振興課
	農力体験フェスタ	体験や交流を通じて糸島の「農」のチカラに触れるイベントを実施。	農業振興課
	糸島さんの食まつり	「地産地消」と「食育」をテーマに、市民全体で糸島の「農力」を育み、農業・農村の持続的な発展と住みよい地域社会をめざすイベントを実施。	農業振興課
	収穫祭～日本食ばんざい！～	「実りの秋」をキーワードに、安全・安心な農産物を内外にPRするイベントを実施。	農業振興課
	救急救命講習	心肺蘇生法やAED使用法、応急手当などの講習会を実施。	消防本部
	出前講座	市職員が講師となって、市政の説明や専門知識を生かした話、実習などを提供。	生涯学習課
糸島市ボランティア派遣事業	特技や技能を有する市民を学習ボランティアとして登録し、市民の要望に応じて講師として派遣。	生涯学習課	
△(2) 学習情報システムの整備	「生涯学習ガイドブック」の発行	市民が参加できるサークルやイベントの情報を掲載したガイドブックを発行し、生涯学習のきっかけづくりを支援。	生涯学習課
	「広報いとしま」及び市ホームページの充実	「広報いとしま」及び市ホームページ内の生涯学習情報を質的・量的に充実させる。	生涯学習課
	「公民館だより」の発行	校区公民館の取組やサークルの活動状況などを掲載した「公民館だより」を発行。	生涯学習課
	市ホームページ内の公民館ページの充実	市ホームページ内の公民館のページを質的・量的に充実させる。	生涯学習課
備(3) 体制の充実 実相談	生涯学習関係機関との連携強化	県社会教育総合センターなど生涯学習関係機関との連携により、相談体制・機能を強化。	生涯学習課
	研修会への参加	県や生涯学習関係団体などが実施する研修会に参加し、公民館職員などの資質向上を図る。	生涯学習課

基本目標3 課題の共有と市民参画・協働によるまちづくり

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
テ(1) 活動地 域への コミュニ ティ支 援	講師の紹介・あっせん	地域における学習活動に対し、講師の紹介やあっせんを行う。	生涯学習課
	資器材の貸出し	地域における学習活動に対し、ビデオプロジェクターやワイヤレスアンプなどを貸出し。	生涯学習課
	校区運営委員会などとの連携	校区運営委員会などと校区公民館の連携により、地域における学習活動を推進。	生涯学習課
	校区まちづくり推進事業の支援	校区ごとに課題解決型のまちづくりを行う校区まちづくり事業「いとしま共創プラン」に基づく学習活動に対し、人的・財政的支援を行う。	地域振興課
と(2) の協 力 九 州 大 学 と の 協 働	公民館事業における九州大学との連携	化学実験教室、留学生との交流事業など、九州大学と連携した公民館事業を実施。	生涯学習課
	いとしまサイエンスキャラバン	九州大学の若手研究者を講師に招き、ミニ講演会と交流会を実施。	学研都市推進課
	NPOボランティアセンター「こらぼ糸島」との連携	NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」と連携し、NPOやボランティア団体を育成・支援。	地域振興課
	「子育てネットワークWithういず」との連携	「子育てネットワークWithういず」と連携した子育て支援を実施。	子ども課
の(3) 支 援 職 業 能 力 を 高 め る 学 習 へ	パソコン教室	校区公民館で主に初心者を対象としたパソコン教室を実施し、技能習得へのきっかけづくりを支援。	生涯学習課
	職場体験	民間事業所や公的機関などにおける中学生の職場体験を実施し、就労意識や職業観を育む。	学校教育課
	農業研修生受入れ事業	交流体験広場を拠点に農業研修を行い、市内における新規就農者を育成。	農業振興課
	農業体験、漁業体験事業	九州大学の学生や都市住民の農業体験や漁業体験を実施し、学生や都市住民と地域との交流につなげる。	農業振興課 水産振興課
	女性のチャレンジ支援講座	女性の就職・再就職に関する基礎知識・技術を学ぶ講座を開催。	人権政策課
	いとしま応援プラザの充実	市内で活動する芸術家やコミュニティビジネスなどの起業家を支援するいとしま応援プラザの取組を充実。	商工観光課
環(4) 境 学 習 と 自 然 の 推 進	クリーンセンターの見学	ごみ処理工程の説明や施設見学を通じて、ごみの減量や資源化の啓発を行う。	生活環境課
	生ごみ段ボール堆肥化コンポストの普及啓発	出前講座などを通じ、生ごみ段ボール堆肥化コンポストの普及啓発を推進。	生活環境課
	環境サポーターの育成	専門知識を有し、自主的かつ積極的な環境保全活動に取り組む環境サポーターを育成する講座を実施。	生活環境課
	環境家計簿の普及	環境家計簿の普及を進め、市民の省エネ意識を高める。	生活環境課
	子どもの環境学習の推進	子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習を推進。	学校教育課 生涯学習課
取(5) 組 と 交 流 文 化 活 動 の 支 援	日本語教室の支援	外国人に日本語を教えるボランティアを育成し、活動を支援。	地域振興課
	交流サロンの設置	外国人が地域の人と日常的に交流・情報交換できるスペースを設置し、不安軽減や友達づくりを促進。	地域振興課
	外国語観光案内ボランティアの設置	外国語で観光地を案内するボランティアガイドを要請に応じて派遣できる体制を整備。	商工観光課 地域振興課
	外国人観光客おもてなし研修	市内の飲食店などの事業者を対象に、中国人・韓国人観光客への接客を想定した接客研修を実施。	商工観光課 地域振興課
	国際理解講座やイベントの実施	市民の国際化意識や外国人との相互理解を推進するため、講座や学習会を実施。	地域振興課 生涯学習課 人権政策課

流 活 動 の 支 援 (5) 多文化共生に向けた取組と交	ショートホームステイの実施	九州大学や市内の日本語学校で学ぶ留学生を市民の家庭に受け入れ、交流する。	地域振興課 学研都市推進課
	インターナショナルキャンプの実施	市内在住の高校生や大学生と九州大学や市内の日本語学校で学ぶ留学生との交流を推進。	地域振興課 学研都市推進課
	「アジア太平洋こども会議・イン福岡」こども大使受入事業	「アジア太平洋こども会議・イン福岡」のこども大使受入れの行政窓口として参加。	地域振興課
	姉妹都市・友好都市との交流	人的交流、文化交流、スポーツ交流など、双方の実情に合わせた交流を推進。	地域振興課 学校教育課
	国際交流ボランティアの発掘・活用	通訳や翻訳、日本文化の紹介などを行う国際交流ボランティアの登録を呼びかけ、いつでも活用できる体制を整備。	地域振興課
ウェルカムワールド事業	地域が特定の国（地域）を選定し、その国の留学生と3年以上継続して交流する「ウェルカムワールド事業」を実施し、九州大学の留学生と地域の交流を促進。	学研都市推進課	
進 (6) 人権・同和教育の推	同和問題啓発強調月間講演会	7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間に、人権・同和問題をテーマとした講演会を実施。	人権政策課
	人権映画祭	12月の人権週間に、人権・同和問題をテーマとした映画祭を実施。	人権政策課
	人権の花運動	花を育てることを通じて子どもたちが生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けることを目的に、小学校などに種や球根を配布。	人権政策課
	人権・同和教育研究大会	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、差別をなくしていく意志と実践力を培う。また、学校・地域・行政などから具体的な実践を発信し、交流を図ることによって市の人権・同和教育を組織的に検証するとともに、相互の連携を深める。	人権政策課
推 進 (7) 男女共同参画の	男女共同参画講座	男女共同参画をテーマに親しみやすいセミナーや講座、自分らしく生きるための講座、男性のための講座を開催。	人権政策課
	DV問題に関する講座	地域におけるDV被害への気づきの力を養うとともに、DV被害者支援に関する講座を開催。	人権政策課
	ワーク・ライフ・バランス講座	性別役割分担意識を解消し、男性の家事・子育て・介護・家庭生活への参加を促進するとともに、職場中心の意識、ライフスタイルの見直しなどの講座を開催。	人権政策課
	みなづきフォーラム	男女共同参画社会を基にしたまちづくりへの理解を深めるため、講演会などを実施するフォーラムを開催。	人権政策課
の 推 進 (8) 青少年健全育成	ドリームトレイサー	小学4～6年生を対象にキャンプ、登山、野外活動などを通じた体験と学校や学年の枠を超えた仲間づくりの機会を提供。	生涯学習課
	子ども会ジュニア・リーダー研修会	地域の子ども会などで指導的役割を担う中高生を育成。	生涯学習課
	ジュニア・リーダーズクラブ「どんぐり」	市内のジュニア・リーダーが自ら企画した事業を通じて交流と研修を行う。	生涯学習課
	青少年育成指導員研修会	青少年の健全育成を目的とした防犯パトロールや啓発活動の活性化を目的とした研修会を実施。	生涯学習課

基本目標4 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
進 (1) 健康づくりの推	「健康情報誌」の発行	育児や健康づくり、総合健診、介護保険についての情報を掲載したガイドブックを発行し、市民の健康づくりを支援。	健康づくり課 子ども課 介護保険課
	いとしま健康大学	栄養や生活習慣病予防など、健康づくりに関する学習機会を提供。	健康づくり課
	しあわせ教室	老人クラブなどの集まりの場に保健師が出向き、介護予防や健康づくりのための講話や体操を行う。	健康づくり課
	生活・リハビリ体操教室	足腰の弱りや肩・腰・膝痛に悩む40歳以上の市民を対象とした体操指導。	健康づくり課

進(1) 健康づくりの推進	元気アップ教室	介護保険の認定を受けていない65歳以上の市民を対象とした筋力・体力アップをめざす教室。	健康づくり課
	ふれあい・生きいきサロン活動事業	閉じこもりがちな高齢者が家から出て地域の方と交流できる場所を「サロン」と位置付け、活動を推進。	健康づくり課
	介護予防センター「はつらつ館」事業	高齢者の健康づくりを目的として、血圧やマッサージ・運動機器の利用サービスや看護師への健康相談、ラジオ体操、転はん体操などを実施。	介護保険課
	健康づくりグループの育成・支援	食進会など、健康づくりを実践するグループを育成・支援し、連携を図る。	健康づくり課
進(2) 生涯スポーツの推進	ニュースポーツ教室	スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、ニュースポーツ教室を実施。	生涯学習課
	女性スポーツ教室	女性の健康づくり・体力づくりを目的としたスポーツ教室を実施。	生涯学習課
	体力テスト	自分の体力を知り、健康づくりに生かすことを目的とした体力テストを実施。	生涯学習課
	体育協会との連携	体育協会と連携し、市民の充実したスポーツライフを応援。	生涯学習課
進(3) 多様な環境の整備・充実	ニュースポーツ用具の購入	ニュースポーツ用具を計画的に購入し、普及を図る。	生涯学習課
	学校施設開放利用の促進	小中学校の体育館、グラウンドなどを積極的に開放し、市民が充実したスポーツライフを送れる環境づくりを進める。	生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブの設立支援	総合型地域スポーツクラブの設立を支援。	生涯学習課
	総合運動公園の整備	市民の要望が多い総合運動公園の整備を検討。	生涯学習課

基本目標5 文化の向上と芸術の推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
進(1) 文化の推進・芸術	コンサートや美術展などの開催	コンサートや美術展などを開催し、市民の文化・芸術活動を推進。	文化課
	文化協会との連携	文化協会の活動を支援するとともに、連携を進める。	文化課
	市内で活動する芸術家の支援	市内で陶芸や木工などの創作活動を行う芸術家を支援。	商工観光課
進(2) 郷土文化の保存と継承	博物館講座	館長講座や職員によるフィールドワークを実施し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	博物館・資料館企画展	博物館・資料館での企画展を開催し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	伝統芸能のPR	神楽など、郷土に残る伝統芸能を積極的にPRしながら、保存・継承につなげる。	文化課
	保存会などの育成・支援	地域で主体的に行われている郷土芸能の保存伝承活動に対し、活動機会の提供や後継者育成などの支援を行う。	文化課
進(3) 文化財の保護と活用	博物館・資料館の常設展示の充実	博物館・資料館の常設展示を充実させ、貴重な文化財の内容や価値を幅広く周知。	文化課
	文化財現地説明会	発掘調査を実施している現場での説明会を実施し、文化財の価値や重要性の理解を促す。	文化課
	文化財紹介冊子の作成	文化財の紹介や発掘調査情報を掲載した冊子を作成。	文化課
	国宝「内行花文鏡」のPR	国宝「内行花文鏡」など貴重な文化財を全国にPRし、観光資源として活用。	文化課
	文化財の教材としての活用	小中学校の教材として市の文化財を活用し、子どもたちの郷土愛を育む。	学校教育課

基本目標6 生涯学習関連施設の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
施設(1)の整備・充実 生涯学習関連	公民館、スポーツ施設、図書館の整備・充実	公民館、スポーツ施設、図書館について、必要な修繕など、良好な運営管理を行う。	生涯学習課
	博物館、資料館、文化会館の整備・充実	博物館、資料館、文化会館について、必要な修繕など、良好な運営管理を行う。	文化課
	波多江公民館の改築	老朽化に伴い、波多江公民館を改築。	生涯学習課
	図書館サービスの充実	子ども読書推進計画など、図書館サービスの充実を進めます。	生涯学習課
施設(2)の活用促進 生涯学習関連	公民館講座・サークル情報のインターネット公開	公民館講座やサークルの情報を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	スポーツ施設予約状況のインターネット公開	スポーツ施設の予約状況を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	インターネットを利用した図書情報の充実	インターネットを利用し、豊富な図書情報をタイムリーに提供。	生涯学習課
	図書のインターネット予約の充実	インターネットを利用した図書の予約について、利便性の向上を図る。	生涯学習課

基本目標7 生涯学習推進体制の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
体制(1)の整備・充実 生涯学習推進	生涯学習推進本部の充実	市役所の各部署の連携を図るとともに、生涯学習推進本部において生涯学習基本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的かつ計画的に推進。	生涯学習課
	生涯学習プロジェクトチームの充実	生涯学習関連事業を計画的に推進するため、生涯学習プロジェクトチームの活動を充実。	生涯学習課
	市民目線での生涯学習の推進・検証・評価	社会教育委員と連携し、市民目線での生涯学習を推進・検証・評価を行う。	生涯学習課

生涯学習関連施設利用状況

平成22年4月1日～平成23年3月31日

公民館

	利用件数(件)	利用人員(人)
波多江公民館	1,773	25,452
東風公民館	1,362	31,343
前原公民館	2,454	38,648
前原南公民館	1,667	22,514
南風公民館	2,018	26,783
加布里公民館	1,538	22,579
長糸公民館	566	7,607
雷山公民館	770	9,794
怡土公民館	1,011	12,437
一貴山公民館	235	4,354
深江公民館	822	29,648
福吉公民館	422	6,621
可也公民館	2,242	39,490
桜野公民館	322	4,898
引津公民館	398	6,773
芥屋公民館	303	8,194
計	17,903	297,135

スポーツ施設

	利用団体数(件)	利用人数(人)
曾根体育館	953	24,687
志摩体育館	903	16,031
歴史の里曲り田野球場	291	10,552
芥屋野球場	170	5,311
曾根野球場	188	9,059
多久野球場	305	10,499
曾根運動場	281	13,663
引津運動公園グラウンド	69	2,687
雷山運動広場	82	3,072
立花運動場	62	5,695
福吉しおさい運動場	21	772
深江コミュニティプラザテニスコート	395	3,554
引津運動公園テニスコート	31	125
瑞梅寺登はん場	13	168
計	3,764	105,875

文化施設

	利用団体数(件)	利用人数(人)
伊都文化会館	—	117,992
伊都国歴史博物館	138	17,063
志摩歴史資料館	93	5,169
伊都郷土美術館	21	6,928
計	231	147,152

図書館

	蔵書数(冊)	貸出冊数(冊)
糸島市図書館	127,413	356,659
二丈館		
志摩館		
計	127,413	356,659